

# モニタリング

## 主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実施政策)

(総務省28-②)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善				担当部局課室名	行政評価局総務課 他3課	作成責任者名	行政評価局総務課長 清水 正博	
政策の概要	政府内にあって、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の業務の実施状況についての全国的規模の調査により、課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方策の提示や政府全体の統一性の確保などのための政策の評価を行う。 【政策評価推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政府における政策評価の的確な実施を推進する。 【行政相談】国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関等へのあっせん等により、個々の苦情の解決や行政の制度及び運営の改善を図る。						分野【政策体系上の位置付け】	行政改革・行政運営	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	行政運営の改善に当たって、経済社会環境の変化に即した見直しや、国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握などが求められている現状を踏まえ、行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。						政策評価実施予定時期	平成29年8月	
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値) <sup>(※2)</sup>				
					26年度	27年度	28年度		
各府省の業務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方策を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること	① 全国規模の調査に基づく勧告等に対する ①改善措置率(平成26年度に2回目のフォローアップを実施した8本分) ②改善措置によって実効が上ったものの割合(平成26年度に2回目のフォローアップを実施した8本分) <アウトカム指標>	①90.5% ②49.3%	26年度	①91.5%以上 ②60.7%以上	28年度	①91.5%以上 ②60.7%以上	①91.5%以上 ②60.7%以上	①91.5%以上 ②60.7%以上	国の行政の質を向上させ、行政に対する国民からの信頼を確保するためには、行政評価局調査の勧告だけでなく、勧告を受けた各府省の改善の確保が求められている現状を踏まえ、勧告に対する関係府省の改善措置により、実際の行政上の課題・問題点が解消されることが重要であることから、本指標を設定した。 数値は、各フォローアップにおける指摘事項のうち、①改善措置が採られたものの割合の平均、②実効が上ったものの割合の平均を、それぞれ記載している。 目標値は、勧告した全事項について改善措置が実施され、実際の行政上の課題・問題点が解消されることを目指すこととなるが、改善又はその効果の発現に長期を要する事項等もあることから、勧告後2回目のフォローアップ時点で、過去3か年の実績(①:23年度94.0%、24年度91.8%、25年度88.7%、②:24年度69.0%、25年度63.7%、26年度49.3%)の平均値を上回ることを目標として設定した。
						①90.5% ②49.3%	①86.8% ②61.0%		

	<p>行政評価局調査の迅速かつ的確な実施 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>【全国規模の調査】 平成25年度に着手した調査9本のうち6本については、26年度末までに勧告を実施。残る3本のうち2本については27年4月に、1本については10月に勧告等を実施。</p>	<p>26年度</p> <p>【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計11本については、28年度末までの適期に勧告等を行う。また、28年度の新規着手テーマは、それぞれ29年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める（別紙参照）。</p>	<p>28年度</p>	<p>【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計9本のうち6本については、26年度末までの適期に勧告等を行う。また、26年度の新規着手テーマは、それぞれ27年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める（別紙参照）。</p> <p>前年度から実施中の調査計9本のうち6本については、26年度末までの適期に勧告等を実施。残る3本についても、27年10月までに勧告等を実施。また、26年度の新規着手テーマは、それぞれ27年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進めている。（平成27年12月28日追記）</p>	<p>【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計10本については、27年度末までの適期に勧告等を行う。また、27年度の新規着手テーマは、それぞれ28年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める（別紙参照）。</p> <p>前年度から実施中の調査計10本のうち、9本については、27年度末までの適期に勧告等を実施。残る1本についても、28年4月末までに勧告等を実施。また、27年度の新規着手テーマは、それぞれ28年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進めている。</p>	<p>【全国規模の調査】 前年度から実施中の調査計11本については、28年度末までの適期に勧告等を行う。また、28年度の新規着手テーマは、それぞれ29年度末までの適期に勧告等を行えるよう調査を進める（別紙参照）。</p> <p>—</p>	<p>本指標は、それぞれの調査テーマについて、調査の着手から結果の取りまとめに至るまでの進行管理を適切に行い、各テーマの狙いに応じた適期に勧告等を行うことは、行政評価局調査の実施による行政制度・運営の見直し・改善の実効性確保につながるものであることから設定した。 目標値は、調査の着手から勧告までの期間を原則として12か月としていることから、同期間内の適期に勧告することを目標として設定した。</p>
<p>政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと</p>	<p>② 各府省の評価結果が施策の改善に結びついた割合 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策※の割合：31%</p>	<p>26年度</p> <p>26年度値から10ポイント増（41%）</p>	<p>28年度</p>	<p>26年度値から5ポイント増（36%）</p> <p>38%</p>	<p>26年度値から10ポイント増（41%）</p> <p>—</p>	<p>各府省の行う政策評価の在り方について、政策評価審議会政策評価制度部会において、平成28年2月に「目標管理型の政策評価の改善方策」及び「規制に係る政策評価の改善方策（中間取りまとめ）」を取りまとめ、各府省に示したところである。政策評価制度について、評価の質を向上させ、政策の見直し・改善により活用されることが求められている現状を踏まえ、本指標を設定した。</p> <p>目標値は、27年度からの政策評価審議会（下位に部会、WG）等において全体の施策の約1割について評価の在り方に係る改善方策を示すこととしていたことから設定したものであるが、28年度についても、政策評価審議会等において、政策評価手法の共通的な課題について個別事例に即して検討し、改善方策を示すこととしていることから、引き続き「各府省が評価結果を受けて目標等を変更した割合」の26年度値（31%）から10ポイント増と設定した。</p> <p>※施策の評価結果を受けて、当該施策の事前分析表の①目標、②測定指標又は③達成手段の見直しを行ったもの</p>	

目標管理型の政策評価と規制の事前評価の質の向上に向けた検討 ＜アウトプット指標＞	目標管理型の政策評価について、①施策の特性に応じた評価、②目標等を設定するまでのプロセス（因果関係）の明確化、③測定指標の定量化等が課題	27年度	目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して、①施策の特性に応じた評価、②目標等を設定するまでのプロセス（因果関係）の明確化、③測定指標の定量化等などの共通的な課題について個別事例に即して検討し、改善方針を示す。	28年度	目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して目標設定の在り方を示した評価書数：30件	目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して、①施策の特性に応じた評価、②目標等を設定するまでのプロセス（因果関係）の明確化、③測定指標の定量化等などの共通的な課題について個別事例に即して検討し、改善方針を示す。	27年度当初、28年度の目標値については「目標管理型の政策評価について、審議会等の場を活用して目標設定の在り方を個別事例に即して検討し、改善方針を示した評価書数：30件」と設定していたが、27年度を通じ政策評価審議会政策評価制度部会に設置された目標管理型評価ワーキング・グループにおいて、各府省の約500施策における具体的な事例について検討を進めた結果、①施策の特性に応じて目標管理型評価が活用されているか、②目標等を設定するまでのプロセス（因果関係）が明確か、③目標・測定指標の定量化が適切かといった点について課題があると考えられるものが見受けられたことから、このような共通的な課題について平成28年2月に「目標管理型の政策評価の改善方針」をとりまとめ、各府省に示したところである。
	0件	—	目標管理型の政策評価を政策の見直し・改善に資するものとするために、このような共通的な課題について、28年度も引き続き目標管理型評価ワーキング・グループにおいて改善方針の検討を行うことから、このような最新の実態に即して目標を改めて設定。				
目標管理型の政策評価と規制の事前評価の質の向上に向けた検討 ＜アウトプット指標＞	規制の事前評価について、費用や便益の定量化等が課題	27年度	規制の事前評価について、審議会等の場を活用して意思決定過程における評価の活用促進、メリハリのある評価といった観点から検討し、改善方針を取りまとめる。	28年度	規制の事前評価について、審議会等の場を活用して意思決定過程における評価の活用促進、メリハリのある評価といった観点から検討し、改善方針を取りまとめる。	規制の事前評価について、審議会等の場を活用して意思決定過程における評価の活用促進、メリハリのある評価といった観点から検討し、改善方針を取りまとめる。	27年度当初、28年度の目標値については「規制の事前評価について、審議会等の場を活用して定量化の促進等共通する課題について検討し、改善方針を示した評価書数：10件」と設定していたが、27年度を通じ政策評価審議会政策評価制度部会に設置された規制評価ワーキング・グループにおいて、各府省の個別事例に即した検討を行った結果、複数の評価書において共通する課題が把握できたことから、6件の評価書に対し改善方針を示すとともに、共通的な課題について平成28年2月に「規制に係る政策評価の改善方針（中間取りまとめ）」を取りまとめ、各府省に示したところである。
	6件	—	28年度は、規制評価ワーキング・グループにおいて、27年度に明らかになった共通的な課題を含め、意思決定過程における評価の活用促進、メリハリのある評価との観点から、規制の事前評価の質の向上に向けた検討を行うことから、このような最新の実態に即して目標を改めて設定。				
点検を通じた2分野（租税特別措置等及び公共事業）に係る政策評価の質の向上に向けた取組 ＜アウトプット指標＞	客観性担保評価活動の一環として点検を実施している租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検について、点検の結果により確認される以下のもの	26年度	①42% ②57%	28年度	①38% ②56%	①42% ②57%	租税特別措置等に係る政策評価及び公共事業に係る政策評価の点検の結果、いまだ多くの評価書に課題がみられることを踏まえて、各府省が行う政策評価が客観的かつ厳格に実施されていることを測るものとして①を設定。また、点検過程で各府省に補足説明や評価書の修正を求めた結果、情報の充実が図られていることを測るものとして②を設定。
	①26% ②41%	—	数値は、租税特別措置等と公共事業の点検対象件数のうち、点検の結果、①当初から課題を指摘する必要のなかったものの割合、②補足説明や評価書の修正を踏まえ、最終的に課題の残らなかったものの割合を、それぞれ記載している。基準値については、租税特別措置等と公共事業の26年度実績を合算したものを設定。それぞれ過去の改善率と同程度の改善が進捗していくものと仮定し、目標値については、直近の実績率に過去の改善率を加算し設定した。なお、租税特別措置等については、27年度から共同要望で主管省庁ではない事項に係る事前評価書を点検の対象から除いており、26年度実績及び当該実績に基づく目標値についても当該件数を除いて改めて試算したため、数値を変更している。				

行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し、改善を推進すること	③	苦情あっせん解決率 ＜アウトカム指標＞	94.9%	25年度	95%以上	28年度	95%以上	95%以上	95%以上	行政相談制度は、国の行政に関する苦情等を受け付け、必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させるもの。この行政相談制度の目的を踏まえると、あっせんによりどの程度苦情が解決されたかを示すものが、測定指標として最も適切と考えられることから、あっせん解決率を主たる測定指標として設定。28年度までを通じて設定していた目標値を27年度に達成したため、28年度目標値は27年度実績値以上とする趣旨で設定した。
		中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議案件数 ＜アウトプット指標＞	47件	25年度	50件以上	28年度	50件以上	50件以上	50件以上	
		行政相談の総処理件数 ＜アウトプット指標＞	168,076件	25年度	17.1万件以上	28年度	17万件以上	17万件以上	17.1万件以上	
		行政相談委員法第4条に基づく意見の処理件数 ＜アウトプット指標＞	276件	25年度	280件以上	28年度	270件以上	280件以上	280件以上	
年金記録に関するあっせん等を的確かつ迅速に実施することにより、年金制度に対する信頼回復に貢献すること	4	年金記録に関するあっせん等の実施（申立事案が第三者委員会に転送されてから、あっせん等を行う）までに要する期間（全国平均） （特に前年度受付事案の処理完了時期（申立人側の事情等により処理を終えられないものを除く。））  （測定方法） 全国9委員会3事務室（計12か所）ごとに、処理が終了した直近の事案について、事案の種類（※）ごとに5件ずつを調査対象事案とした事案処理期間調査結果に基づくもの  ※①国民年金あっせん事案、②国民年金訂正不要事案、③厚生年金あっせん事案、④厚生年金訂正不要事案の4種類	転送からあっせんまで109.5日  （平成24年度受付事案の処理完了時期 25年9月末）	25年度	転送からあっせんまで100日以内  （特に平成25年度受付事案については、申立人の事情等により処理を終えられないものを除き、遅くとも26年9月末までに処理）	26年度	転送からあっせんまで100日以内	転送からあっせんまで100.9日 （平成25年度受付事案については、申立人等の事情により処理を終えられないものを除いて、26年9月末までに処理を完了）	転送からあっせんまで100日以内	申立事案を迅速に処理することは、年金記録問題の早期解決に貢献し、年金制度に対する信頼回復につながるもの（平成25年度実績値を基準として目標値を設定（「転送からあっせんまで」は25年度実績より短縮。「平成25年度受付事案について遅くとも26年9月末までに処理」は25年度実績と同時期））。
							（特に平成25年度受付事案については、申立人の事情等により処理を終えられないものを除き、遅くとも26年9月末までに処理）			

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※3)			関連 する 指標 (※4)	達成手段の概要等	平成28年度行政事業レビュー事業番号									
		26年度	27年度	28年度												
(1)	行政評価等実施事業(総務本省) (昭和27年度)	145百万円 (104百万円)	145百万円 (109百万円)	147百万円	1~3	政府内にあって、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から行う行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。  【成果指標(アウトカム)】 ・全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率:91.5%(平成28年度) ・全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置によって実効が上がった事項の割合:60.7%(平成28年度) ・各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合:41%(平成28年度) ・苦情あつせん解決率:95%(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・前年度から実施中の調査について、当該年度末までの適期に勧告等を行ったテーマ数:14本(平成28年度) ・租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検について、点検の結果、補足説明や評価書の修正を踏まえ、最終的に課題の残らなかったものの割合:57%(平成28年度) ・行政相談の総処理件数:171,000件(平成28年度)	0002									
(2)	行政評価等実施事業(管区行政評価局) (昭和27年度)	757百万円 (671百万円)	756百万円 (679百万円)	778百万円	1~3	【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 達成手段「行政評価等実施事業(総務本省)(管区行政評価局)」の成果指標(目標値)と本政策の測定指標(目標値)は合致しており、また、当該事業全体の目標と本政策全体の目標も同一であることから、当該事業の成果は、本政策の目標達成に直接的に寄与している。	0003									
政策の予算額・執行額		901百万円 (775百万円)	902百万円 (787百万円)	924百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施政方針演説等の名称</th> <th>年月日</th> <th>関係部分(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済財政運営と改革の基本方針2016</td> <td>平成28年6月2日</td> <td>第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築</td> </tr> <tr> <td>規制改革実施計画</td> <td>平成28年6月2日</td> <td>I 7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)</td> </tr> </tbody> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築	規制改革実施計画	平成28年6月2日	I 7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)	
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)														
経済財政運営と改革の基本方針2016	平成28年6月2日	第3章4 実効的なPDCAサイクルの構築														
規制改革実施計画	平成28年6月2日	I 7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組(規制レビュー)														

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

(別紙1) 行政評価局調査テーマごとの進行管理に係る目標

調査の実施に当たっては、その結果が予算要求や制度改正等に的確に反映され、有効に活用されるものとなるよう、工程管理を適切に行うとともに、予算に係る調査結果についてはその内容に応じて概算要求や予算編成過程、予算執行等適切な時期に勧告を行うなど、各調査の内容に応じて適時かつ適切な措置を講ずることとする。また、アンケート調査の結果を始め可能なものについては、調査途上であっても、まとまり次第、公表する。

## &lt;26年度から継続実施&gt;

※ 以下10本の調査について、勧告等実施済み。

- ・ 災害時に必要な物資の備蓄に関する行政評価・監視 (H26.12～) : 平成27年7月24日勧告
- ・ グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査 (H26.8～) : 平成27年8月21日勧告
- ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運営に関する実態調査 (H26.12～) : 平成27年9月8日勧告
- ・ 食育の推進に関する政策評価 (H25.12～) : 平成27年10月23日大臣通知
- ・ 家畜伝染病対策に関する行政評価・監視 (H26.8～) : 平成27年11月6日勧告
- ・ 社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視—鉄道施設の保全対策等を中心として— (H26.8～) : 平成27年11月27日勧告
- ・ 世界文化遺産の保存・管理に関する実態調査 (H26.12～) : 平成28年1月15日勧告
- ・ 職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視—職業訓練を中心として— (H26.8～) : 平成28年2月2日勧告
- ・ 一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視 (H26.12～) : 平成28年3月1日勧告
- ・ 地下街等地下空間利用施設の安全対策に関する実態調査 (H26.12～) : 平成28年4月12日勧告

## &lt;27年度から継続実施&gt;

**○地域活性化に関する行政評価・監視 (H27.4～)**

本行政評価・監視は、地方都市の現況、地方都市における地域活性化の取組状況、国の支援施策の活用状況等を調査し、地域活性化の取組の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年5月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○イノベーション政策の推進に関する調査 (H27.4～)**

本調査は、我が国におけるイノベーション関連施策の現況・実施状況、効果の発現状況等を調査し、イノベーション政策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視 (H27.4～)**

本行政評価・監視は、有料老人ホームにおける施設の管理・運営状況、都道府県等における有料老人ホームに対する指導監督等の実施状況等を調査し、入居者の保護及び都道府県等による指導監督の適切な実施に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年6月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○アスベスト対策に関する行政評価・監視—飛散・ばく露防止対策を中心として— (H27.4～)**

本行政評価・監視は、建築物の解体時等における飛散・ばく露防止対策の実施状況、災害時における飛散・ばく露防止対策の推進状況、建築物等におけるアスベスト含有建材の使用実態の把握状況等を調査し、アスベストによる健康被害の防止に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○発達障害者支援に関する行政評価・監視 (H27.8～)**

本行政評価・監視は、発達障害者への各ライフステージにおける支援の実施状況等を調査し、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○子育て支援に関する行政評価・監視—子どもの預かり施設を中心として— (H27.8～)**

本行政評価・監視は、市町村における子どもの預かり施設の整備状況、子どもの預かり施設における子育て支援サービスの提供状況、都道府県等における子どもの預かり施設に関する実態把握、指導監督等の実施状況等を調査し、子育て支援に係る取組の効果的な実施を推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○グローバル人材育成の推進に関する政策評価 (H27.12～)**

本政策評価は、グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成29年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○がん対策に関する行政評価・監視 (H27.12～)**

本行政評価・監視は、がんの早期発見のための取組の実施状況、がん医療の均てん化及び緩和ケアの推進状況、がん患者等に対する相談支援等の実施状況等を調査し、がん対策の効果的な実施を推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○土砂災害対策に関する行政評価・監視 (H27.12～)**

本行政評価・監視は、基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定の実施状況、情報伝達・警戒避難体制等の整備・周知状況及び土砂災害のおそれのある箇所における規制等の実施状況等を調査し、土砂災害防止法の改正等を踏まえた実効ある土砂災害対策をより一層推進するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○森林の管理・活用に関する行政評価・監視 (H27.12～)**

本行政評価・監視は、森林所有者など森林の基本的な情報の把握状況、森林経営計画に基づく森林施業の実施状況、木質バイオマス発電など新たな需要に対する木材の活用状況等を調査し、持続可能な森林経営により、森林の公益的機能の発揮を図り、新たな木材需要の拡大を推進する観点から実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○個人情報の保護に関する実態調査 (H27.12～)**

本実態調査は、行政機関及び独立行政法人等における個人情報の管理の状況等を調査し、個人情報の管理に関する国民の不安の解消を図るとともに、個人情報の適切な管理のための取組の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成28年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

<28年度新規着手>

**○クールジャパンの推進に関する政策評価（H28.4～）**

本政策評価は、クールジャパンの推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成29年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○買物弱者対策に関する実態調査（H28.4～）**

本実態調査は、国及び地方公共団体における買物弱者対策に資する事業の実施状況や、関係団体・事業者における買物弱者対策の取組状況等を調査し、買物弱者対策の実態を明らかにするとともに、効果的かつ持続的な取組の促進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○貸切バス等の安全確保対策に関する行政評価・監視（H28.4～）**

本行政評価・監視は、貸切バス事業者及び旅行者の法令遵守状況、これら事業者に対する指導・監督状況等を調査し、貸切バス等の安全対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○感染症対策に関する行政評価・監視（H28.8（予定）～）**

本行政評価・監視は、検疫所等における水際対策の実施状況、感染症発生時に備えた取組状況等を調査し、感染症対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○小型家電リサイクルの推進に関する行政評価・監視（H28.8（予定）～）**

本行政評価・監視は、使用済みの携帯電話、デジカメ、ゲーム機などの小型家電の再資源化に係る市町村の取組状況、回収方法・回収量と費用対効果の関係等を調査し、小型家電リサイクルの推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○申請手続等の見直しに関する調査（H28.8（予定）～）**

本調査は、申請手続等における戸籍謄本等提出書類の徴収状況、戸籍謄本等の提出書類における確認事項等について調査し、申請負担の軽減に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価（H28.12（予定）～）**

本政策評価は、農林漁業の6次産業化に関する政策・施策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施するものであり、平成30年3月を目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○いじめ防止対策の推進に関する調査（H28.12（予定）～）**

本調査は、いじめ防止対策の体制の整備状況、いじめ防止対策の実施状況、関係機関等の連携状況等を調査し、いじめ防止対策の推進に資するために実施するものであり、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○介護施策に関する行政評価・監視（H28.12（予定）～）**

本行政評価・監視は、介護離職・離職対策の状況、介護保険事業の実施状況等について調査し、介護施策の効果的な実施の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○公的住宅供給に関する行政評価・監視（H28.12（予定）～）**

本行政評価・監視は、公営住宅等の整備状況、公営住宅の管理・運営状況等を調査し、適切な公的住宅供給に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。

**○公文書等管理に関する行政評価・監視（H28.12（予定）～）**

本行政評価・監視は、行政機関における行政文書の管理状況、独立行政法人・国立大学法人における法人文書の管理状況、国立公文書館等への移管の状況等を調査し、適切な公文書管理の推進に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成29年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。